

登録販売者とは

一般用医薬品（第1類医薬品を除く）を販売する資格の一つ（都道府県認定資格）
この資格を得るには、医薬品の販売において実務経験等有する者が都道府県知事の行う試験に合格する必要がある。

受験資格

高卒以上で薬局又は医薬品販売店舗等で1年以上の医薬品販売の実務経験のある方
4年以上薬局又は医薬品販売店舗等で医薬品販売の実務経験のある方
6年制薬学部又は4年制薬学部等の卒業生など

◎ 詳細については、鹿児島県保健福祉部薬務課のホームページで確認してください。

試験内容

厚生労働省の試験問題作成手引き（平成26年3月改定）をもとに、都道府県が問題を作成します。九州では統一試験とし、同一問題で実施されます。

出題数：120問（240分） マークシート方式

- | | | |
|-----|-------------------|-----------|
| 第1章 | 医薬品に共通する特性と基本的な知識 | （20問/40分） |
| 第2章 | 人体の働きと医薬品 | （20問/40分） |
| 第3章 | 主な医薬品とその作用 | （40問/80分） |
| 第4章 | 薬事関係法規・制度 | （20問/40分） |
| 第5章 | 医薬品の適正使用・安全対策 | （20問/40分） |

合格判定基準

総出題数に対する正答率

総合得点が満点の7割（120点満点の84点）以上である者。

各試験科目ごとの正答率

試験科目ごとの得点が、おのこの満点の3割5分以上である者。

試験時期

各都道府県で異なります。平成25年度九州ブロック（鹿児島県）は11月2日（土）

試験日、会場等については、各県薬務主管課にお尋ねするか、同ホームページで確認してください。

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号（行政庁舎4階）

電話番号 099-286-2804 ファックス 099-286-5564

URL : <http://www.pref.kagashima.jp/kenko-fukushi/yakuji-eisei/yakkyoku/touroku/>

受験料

13,000円